

第 18 回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成 27 年 9 月 25 日（金）
10 時 00 分～11 時 50 分
旧文部省庁舎・文化庁第 2 会議室

〔出席者〕

（委員）沖森主査，笹原副主査，秋山，入部，岩澤，押木，影山，川瀬，佐藤，
鈴木（一），鈴木（泰），関根，田中，棚橋，納屋，やすみ，山田
各委員（計 17 名）
（文部科学省・文化庁）岸本国語課長，鈴木国語調査官，武田国語調査官，
小沢専門職ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第 17 回国語分科会漢字小委員会・議事録（案）
- 2 「「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」に関する指針」の構成について（案）
- 3 指針の見方及び使い方（案）
- 4 第 1 章 常用漢字用「（付）字体についての解説」の考え方について（案）
- 5 第 2 章 明朝体と筆写の楷書との関係について（具体例）（案）
- 6 付 1 漢字の字体・字形に関する Q & A（案）
- 7 平成 26 年度 国語に関する世論調査〔報告書〕
- 8 平成 26 年度「国語に関する世論調査」の結果の概要

〔机上配布資料〕

- 国語関係答申・建議集
- 国語関係告示・訓令集
- 改定常用漢字表
- 漢字字体資料集（諸案集成 2・研究資料）
- 国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）
- 学年別漢字配当表
- 常用漢字表の改定に伴う中学校学習指導要領の一部改正等及び小学校，中学校，高等学校等における漢字の指導について（通知）
- 教科書体 字体・字形比較資料（平成 27 年度使用教科書）
- 教科書体 字体・字形比較資料（昭和 20 年代，30 年代）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 2 事務局から「平成 26 年度 国語に関する世論調査」の説明があり，質疑応答が行われた。
- 3 事務局から配布資料 2，3 について説明があり，意見交換が行われた。
- 4 事務局から配布資料 4，5 について説明があり，意見交換が行われた。
- 5 事務局から配布資料 6 について説明があり，意見交換が行われた。
- 6 次回の国語分科会漢字小委員会について，平成 27 年 10 月 16 日（金）の午前 10 時から 12 時まで文化庁第 2 会議室で開催することが確認された。
- 7 質疑応答及び意見交換における各委員の発言要旨等は次のとおりである。

○沖森主査

先週の17日（木）に報道発表されました「国語に関する世論調査」の結果について、岸本国語課長から説明をお願いします。

○岸本国語課長

お手元の配布資料7と8を使って説明をさせていただきます。配布資料7が報告書本体になっておりまして、配布資料8が概要になっております。配布資料8を御覧いただきながら、お聞きいただければと思います。

まず、「国語に関する世論調査」ですが、御存じのとおり、文化庁が平成7年度から毎年実施しているものです。この結果を国語分科会での御審議に役立てていただきたいということと、また、この調査を契機として、国民の国語に関する意識を高めようということを目的として、実施しているものです。

平成26年度調査については、今年の1月から2月に対面による調査を実施しておりまして、有効回答回収率が55.6%となっております。

1枚おめくりいただきまして、まず「目次」を御覧ください。26年度調査は、大きく分けて、「社会や家庭における言葉遣いについて」、「外国人に対する日本語教育について」、今、御審議いただいております「漢字の手書き文字の字形と印刷文字の字形について」、そして、新しい複合語、混同しやすい言い回し、慣用句などの使用状況について、調査をしております。

4ページから6ページが、「社会や家庭における言葉遣いについて」の調査結果の概要となっております。

「今の国語は乱れていると思うか」という問いですが、「乱れていると思う」という回答が7割以上という結果になっております。7割以上ですので、多数の方がそう感じているらっしゃるということです。ただ、過去の調査結果と比較をしますと、乱れていると思う割合については減少傾向にあります。

次に、「家庭で言葉遣いについて注意されたか」という問いですが、「注意された」という回答が56.1%となっており、過去の調査結果と比較しますと減少傾向にあります。

「言葉遣いを誰から注意されたか」という問いですが、母親が圧倒的に多くなっております。61.6%、次いで父親、27.4%、その次が祖母・祖父という順になっています。性別に見ますと、母親に注意されたと回答した女性は男性を上回っており、父親に注意されたと回答した男性は女性を上回っており、同性同士の注意というケースも多いことが見て取れます。

次に5ページ目です。「家庭で受けた言葉のしつけについて、現在どう思うか」という問いですが、「適切にしつけられたと思う」という回答が61.2%、「もっときちんとしつけてくれれば良かったと思う」という回答が12.9%となっております。過去の2回の調査結果と比較しますと、「適切にしつけられたと思う」という回答が増加傾向で、「もっときちんとしつけてくれれば良かったと思う」という回答は、減少傾向にあります。

「中学生・高校生の話を聞いて、言葉遣いが乱れていると感じるか」という問いですが、「乱れていると感じることがある」という回答が72.8%、「感じることはない」という回答は22.5%になっています。過去の調査結果と比較すると、「乱れていると感じることがある」という回答は減少傾向にあります。

「小学生の言葉遣いに注意を与えるべき人は誰だと思うか」。これは、全体的に見たときの順位は過去の調査結果とそんなに変わっていません。一番多いのが、「父親・母親」、次に「学級担任の先生」、3番目が「その子の学校の、学級担任以外の先生」、4番目が「祖父・祖母」といった順になっています。ただ、「父親・母親」の次の、2番目、3番

目に多い回答が、学校の先生ということで、学校教育での言葉遣いの指導についての期待が依然として高いという結果になっております。過去の調査結果と比較しますと、減少しているのは、「おじ・おば」、「近所の大人」といったところになります。

「子供の言葉遣いに与える影響が大きい人やものはどれだと思うか」という問いですが、テレビ、母親、父親、友達という順番になっており、テレビが一番多くて、81.4%となっております。過去の調査結果と比較すると、ゲーム機やインターネットという回答が多くなっております。

この社会や家庭での言葉遣い、そして、そのしつけに関する調査については、総じて多数の方が、言葉が乱れている、あるいは、きちんともっとしつけを受けたかったとか、しつけるべきだと感じておられるのですが、過去の調査結果と比較すると、だんだん緩やかに捉える割合が増えている傾向にあります。

7 ページ目が、日本語教育の推進に関する調査項目です。まず、「日本に在住する外国人に対して、どの程度の日本語能力を期待するか」という問いです。左側のグラフが会話能力について、右側のグラフが読み書き能力についての調査結果です。いずれも「日常生活に困らない程度」を期待する割合が最も高くなっていますが、過去の調査結果と比較すると、「どれに近いとも言えない」、「分からない」といった回答が増えていて、これは、来日する外国人の目的や日本語学習ニーズが多様化しているという傾向を反映しているのではないかと考えています。

「日本に在住する外国人が日本語能力を身に付けるために、どのような取組が必要だと思うか」という問いですが、多い順に、「無料の日本語学習機会の充実を図る」、「友人・家族・地域住民など身近な人が日本語を教える」、「国や地方公共団体が日本語学習機会を提供する」となっておりまして、過去の調査結果と比較しても、この上位三つの回答が増えております。一方で、「来日前に日本語を学習しておくなど、外国人自身がもっと努力をする」という外国人の自助努力に期待するという回答は、減少傾向にあります。

8 ページ以降です。こちらが、現在御審議いただいている、漢字の字形に関連する質問です。「日常生活において、手書きをする機会があるか」という問いですが、「ある」という回答が7割強となっています。年代別のデータは概要には載せていないのですが、報告書本体（配布資料7）の方に載せておりまして、年代別に見ますと、10代が一番高く94.9%となっています。以降、年齢が上がるとともにだんだん低下し、40代以上が、ほぼ同じ、70%前後という結果になっています。

「年賀状などにおいて、印刷されたものと手書きが加えられたものとはどちらが良いと思うか」という問いに関しては、「手書きされたものや手書きが一言加えられたものが多い」という回答が87.6%となっており、「文字を手書きする習慣をこれからの時代も大切にすべきであると思うか」という問いについても、「大切にすべきであると思う」という回答が91.5%と、いずれも非常に高い数字になっています。

9 ページ以降ですが、具体的に九つの字種を選んで、手書きの字形の違いについてどう考えるか、どう感じるかということを聞いております。字種によってかなりばらつきはありますが、どちらかだけが正しいという認識が比較的多かったのは、この中では、6番目の「木」、8番目の「女」、9番目の「鈴」。これらについては、どちらかだけが正しいという回答が6割程度あるという状況になっています。また、比較的どちらも適切であるという認識が広がっていると言えそうなのが、2番目の「言」、4番目の「公」、7番目の「令」。この三つの字に関しては、どちらも適切な書き方であるという回答が3割程度あるという状況になっています。

以下、年代別のデータをグラフ化したものを載せておりますが、年代による認識の差が非常に大きいと言えそうなのが、1番目の「戸」、3番目の「保」、8番目の「女」という字で、これは割と年代によってどちらを正しいと思っているかの違いが目立っていたものになります。後ほど、御覧いただければと思います。

11 ページの一番下ですが、手書き文字の漢字の正誤について、常用漢字表の考え方に従って、両方とも正答にすべきだと思うという回答が 66.5%という、比較的高い数字になっております。

12 ページですが、印刷文字と手書き文字の形の違いについて聞いております。五つの字種を選んで聞いておりますが、その中で比較的那の違いについて知られていたのが、3 番目の「心」、5 番目の「令」という字です。それに対して、比較的那知られていなかったのは、2 番目の「家」という字でした。

その下、「手書きする際に、印刷文字の形のとおりを書く必要がないことを知っているか」という問いですが、「知らなかった」という回答が 65.7%になっています。

13 ページ目以降は、いろいろな言葉遣いについての認識として、理解度、認知度を聞いています。

まず 13 ページは、いわゆる若者言葉と言われる言葉遣いについて聞いています。1 番目から 3 番目までが、ぼかし言葉とか曖昧言葉と言われるもの。4 番目から 6 番目は、本来とは異なる意味で使われている表現や省略形で用いられている言葉について聞いております。その中で比較的那一般的な表現として浸透していると言えそうなのが、5 番目の、いいか悪いかの判断がつかないときに言う、「微妙（びみょう）」という表現です。66.2%の方が、使うことが「ある」と回答しています。その下に年代別の状況についてグラフ化したものを載せていますが、比較的那若い方とお年を召した方との使用状況の差が顕著だったのは、4 番目の、とてもすばらしい、おいしいという意味で使われる「やばい」という表現と、6 番目の、面倒臭いことや不快感、嫌悪感を表すときに使う「うざい」という表現でした。

16 ページ目です。「新しい複合語、省略語について」、六つ取り上げて、聞いたことがあるか、あるいは使うことがあるかを聞いています。いずれの言葉も「聞いたことがある」という回答は比較的那多かったのですが、使うことがあるかどうかということに関しては、かなりばらつきがあります。「聞いたことがある」という回答が最も多かったのは「婚活」で、一番低かったのが「大人買い」という言葉でした。使うことがあるかどうかという点につきましては、「デパ地下」「クールビズ」が、半数近くの方が使っていられっしゃいますが、例えば「イクメン」という言葉ですと、2 割ぐらゐの人しか使わなゐという結果になっています。以下、年代別の使用状況についても、グラフ化したものを載せてあります。後ほど、御覧ください。

最後に、18 ページからは、幾つかの慣用句の意味について、また、ある特定の意味で使うときにどちらの表現を使うかといった、混同しやすい慣用句などの言い回しについて聞いております。

まず 1 番目から 4 番目までの慣用句についてです。「枯れ木も山のにぎわゐ」について、10 年前に調査したときの結果と比べると、本来の「つまらなゐものでも無ゐよりはまし」という意味よりも、もう一つの「人が集まればにぎやかになる」という方で理解されている方の方が多くなっています。

「おもむろに」は、「ゆっくりと」という意味なのですが、「不意に」という意味であると理解されている方が 40%ぐらゐいられっしゃいます。下に年代別のデータを付けておりますが、20 代から 40 代ぐらゐの方は、比較的那多数の方が「不意に」という意味だと思っているという結果になっています。

「小春日和」ですが、これも本来は「初冬の頃の、穏やかで暖かな天気」ということですが、10 代、20 代ぐらゐの方は、半数以上の方が「春先の頃の、穏やかで暖かな天気」と取っているという結果になっています。

20 ページ以降は、混同しやすい言い回し、慣用句について聞いております。過去の調査結果と比較しますと、1 番目の「企業が学生を早い時期に採用すること」を何と言うかという問いについて、これを本来の「青田買い」であると回答された方の割合は、10 年前に

比べると、かなり多くなっております。

「夢中になって見境がなくなること」については、「熱にうかされる」という表現が本来の言い方ですが、こちらも10年前の結果と比べますと、本来の言い方の方を選んでいらっしゃる方が多くなっております。

それに対して、「いよいよ、ますます」という意味で使う言葉として、「いやがうえにも」ではなくて、「いやがおうにも」を選ばれる方が多くなっているという結果になりました。これは「いやがうえにも」という言い方が本来の言い方ですが、「いやおうなく」と混同しているのではないかと考えられます。

「心配や不安を感じ、表情に出すこと」についても、「眉をひそめる」というのが本来の言い方ですが、「眉をしかめる」という言い方を選ばれる方が同程度いらっしゃると思います。これも「顔をしかめる」と混同しているのではないかと考えられます。

いずれにしても、広く報道していただきましたので、言葉遣いなどについて考えるきっかけにさせていただくという目的は、一定程度達成できたかなと考えております。漢字の字形に関する質問については、結果を本日の配布資料にも入れております。それ以外のものに関しても、今後、国語分科会で、例えば言葉遣いについて御審議いただくときに、御参考にしていただければと考えております。

○沖森主査

何か御質問等ありましたら、お願いします。

○鈴木（泰）委員

漢字の字形に関する質問をしていただいて、この会には大変有益なことだと思いました。

それとは別ですが、「枯れ木も山のにぎわい」はテレビでも報じられていましたが、次の日に、私は大学で、二十歳ぐらいの学生十数人に、知っているかと聞いたら、知らないのです。つまり、ここで答えている人は、聞いたことがあって答えているのか、知らないから、適当に想像しているのか、どちらも考えられそうなのですが、どうなのでしょう。

○岸本国語課長

質問をするときには、聞いたことがあるかどうかという聞き方ではなくて、「どちらの意味だと思いますか」という聞き方をしておりますので、初めて聞いたけれども、意味をその場で推測して答えている方もいらっしゃると思います。

○沖森主査

毎年の調査ではありますが、この際、今回の調査でも結構ですし、全般的にこのような調査に関する要望等があれば。

○関根委員

配布資料8の概要には入っていないのですが、「13. どちらの漢字を使う方がいいか」という調査結果についてです。これは我々の漢字小委員会としては、とても参考になる資料ではないかなと思いました。というのは、配布資料7の冊子の43ページですが、1番から7番までの熟語は、全部、「同音の漢字による書きかえ」（昭和31年国語審議会報告）で取り上げているもので、この国語分科会漢字小委員会でも、何度か「同音の漢字による書きかえ」の見直しをすべきかどうかということも、議論になっていたと思うのですが、そういう意味で貴重な資料だと思いました。

8, 9, 10番は、「同音の漢字による書きかえ」ではなく、新聞などで使われたこと

によって、かなり定着した書換えです。「同音の漢字による書きかえ」は、当用漢字の漢字制限で使えなくなった漢字をどうしたらいいかという、その処理のためのものだったので、今の文字や表記の状況とは異なります。

「同音による漢字の書きかえ」が、もう役目を終えたと考えることもできるかもしれませんが、この結果を見ますと、「かいめつ」「はき」「りくつ」「こうはん」辺りは、常用漢字表の改定で、「同音の漢字による書きかえ」ではない字が、つまり本来の文字が入って書けるようになったけれども、「同音の漢字による書きかえ」で定着した熟語を使う人が多いという結果が出ています。「おくそく」と「かんじん」も、常用漢字の改定により入ったので、常用漢字では新しい追加字を使うことにしたものだけでも、従来の「同音による漢字の書きかえ」で定着した熟語が支持されているという結果も出ているので、現代表記への影響は結構大きいと思います。

また、8、9、10番のような「同音による漢字の書きかえ」に入らないで定着したものもあります。「同音の漢字による書きかえ」そのものを改定するかどうかということにこだわらずに、何らかの見直しというか、常用漢字の手当てという意味では、例えば常用漢字表の語例欄を充実させるとか、そのような考え方もできると思うので、これから参考になっていくのではないかと思います。

○武田国語調査官

43 ページ（4）番に、「けんま」という字があります。「けんま」は、「（a）研磨」の方を使う方がいいという方が多いのですが、これは昭和 56 年の常用漢字表のときに入った字です。それ以前は、当用漢字表にある字の範囲内ということで、「（b）研摩」の方を使うようにということが推奨されていたわけです。ですが、常用漢字表に入って 30 年以上経て、今、圧倒的に左の方の「磨」という字が使われるようになっています。ですから、（1）それから（3）「おくそく」と「かんじん」に関しては、今度の改定で（a）の方が、今度の常用漢字表の考え方、こちらを優先するという考え方が一応示されています。そういう意味では、時間を経て、少しずつ、この（a）表記の方が増えていくのではないかと思いますということも推測されるところです。

○関根委員

付け加えますが、そのとおりで、今後そういう傾向がある、出てくることはあると思うのですが、この調べられた中に、常用漢字表の例欄に入っている熟語と入っていない熟語があります。例えば、「おくそく」「かんじん」「かいめつ」、この辺りは入っているのですが、「こうはん」に関してはこの例の中に入っていない。そういう意味では、常用漢字表の趣旨というか、意味が、具体的につかみにくいところがあると思います。そういう意味で、「同音による漢字の書きかえ」の検討もあっていいのではないかと思った次第です。

○沖森主査

ほかにございますでしょうか。（→ 挙手なし。）

では、次に参りたいと思います。本日の議事の中でございますけれども、「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」に関する指針の作成についての協議に移りたいと思います。本日と、次回 10 月 16 日の漢字小委員会で、10 月の終わりに予定してされている国語分科会で中間報告する形を作っていきたいと考えております。御協議のほど、よろしくお願いします。

まず、配布資料 2 「「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」に関する指針」の構成について（案）」、及び、3 「指針の見方及び使い方（案）」について、事務局から説明をお願いします。

○武田国語調査官

まず配布資料2です。これまでと変わったところについて、御説明したいと思います。まず、字体・字形に関して用語をずっと解説しているところがありました。これが今まで第1章の2の後にありましたが、本日は、第1章の最後に回しております。この位置がいいのか、あるいは、本当に最後、参考資料というところ、こちらまで回した方がいいのかという議論も、主査打合せ会の中ではありますが、取りあえず、今は第1章の最後に回しました。これは非常に重いものですので、最後に必要な人に見ていただければいいだろうという考え方に基づくものです。

もう一つは、参考資料を最後に付けようということです。一つは、常用漢字表の「(付)字体についての解説」を解説するといった指針ですが、解説する対象自体がどこかにあった方がいいということ。

それから、「国語に関する世論調査」の結果の抜粋を載せておくことで、本文中に「国語に関する世論調査」が引用されますので、そこで内容を確認することができるのではないかと思います。また、例えば「指針の見方及び使い方」が配布資料3、「常用漢字表「(付)字体についての解説」の考え方について」が配布資料4というように、本日の配布資料との関係も書いてあります。

次に、配布資料3「指針の見方及び使い方」ですが、これは主査打合せ会でもまだそれほど深く御議論いただいているものではありません。ただ、特にここで書いてあるものの中で重要なものが、2, 5, 7になります。2では、前回話題になりましたが、「構成要素」という言葉がどういうものであるかを書いております。5では、これはかなり早い段階にQ&Aを読むことから進めるようなことがあっていいのではないかと思いますという御意見があったのを踏まえて、Q&Aを読めばこの指針の内容の大体が理解できるということが書いてあります。それからもう一つ大事なこととして、7ですが、ここに挙げている手書きの事例は飽くまでも例であって、その漢字において実現し得る字形のごく一部であること、例示されたものというのは固定的なものではなくて、例えば複数例示されているものの部分と部分を取って組み合わせたような字形もあるということを書いたものです。これは全体の初めに付くわけですが、それぞれ例えば第2章や(付)2に、簡単な凡例のようなものを付けて、あわせて見ていただくことが有効かという話になっております。

○沖森主査

配布資料2の全体の構成例については、簡単な変更だけであります。また、配布資料3については、今回、全体のイメージを御覧いただくということでお出ししているということでもあります。

ただ今の御説明について、この配布資料2及び3について何か御質問や御意見があれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○納屋委員

単純で、少し突飛かもしれませんが、この指針の名称についてです。「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」に関する指針」と括弧書きにしてありますが、名称はどうなるのでしょうか。また、ここまで煮詰められてはいるが、「はじめに」が書いてありませんが…。

○武田国語調査官

名称については、中間報告(案)の審議が予定されていますので、次回の漢字小委員

会で話題にさせていただこうと考えております。

○沖森主査

あと、今の御質問の、配布資料2の「はじめに」というところはいかがでしょうか。

○武田国語調査官

「はじめに」というのは、例えば常用漢字表の答申などを見ても、それまでの議論の経緯が簡単に書かれているものですので、現段階でお出しするのは早いかなと思っております。議論が煮詰まってきて、最後の報告案の段階になったときに、御覧いただくものかと考えております。

○納屋委員

さっきのことに関係しますが、この議論を2年掛けてやることの前提として、「常用漢字表の手当て」ということで始めています。実際にこの2年間関わってみると、随分大部なものできています。「手当て」ということの域を超えているような大部のものになっていると思います。「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」に関する指針とは確かにそうですが、もう少し言いやすいものにしてほしい。例えば、「敬語の指針」とはつきり、短いものもあります。その点の御配慮、御検討をお願いしたいと思います。

○沖森主査

ありがとうございます。では、ただ今、御意見を頂きましたので、参考にして、次回までにもう少し煮詰めてまいりたいと思います。

次に、配布資料4と5、指針の第1章と第2章に関する協議に移りたいと思います。こちらの方は、前回までに頂いた御意見に沿って、主査打合せ会で練り直したものであります。前もってお送りしてあるものであります。修正した点などについて事務局から説明をしていただきます。その上で、御質問を頂き、意見交換に移りたいと思います。では、説明をお願いいたします。

○武田国語調査官

配布資料4、第1章から簡単に御説明いたします。今回、大きな変更は、全体をかなり短くしたという点でございます。例えば、指針の目的などが繰り返し述べられている、そのような重複感をなるべくなくすように努めております。それから、これまで「国語に関する世論調査」の内容を入れていなかったのですが、今回は入っております。それと、字体の解説部分に関してはこの章の最後に回しているというものです。現在ここにお示ししているものに関して、例えば印刷の具合や、特に例示された字の印刷の具合などに関しては、取りあえず今手持ちのものでお出ししておりますけれども、今後よりきれいに書き直すなりしていく予定です。

配布資料5については、まず「1 筆写（手書き）の楷書と明朝体の歴史について」について、前回の御意見を受けて、年代などを入れ直し、それから、字形、書体として宋朝体から明朝体への流れのようなものがありますが、その宋朝体から明朝体への流れを簡単に書き加えてあります。

「2 付」のところで、手書きのときのいろいろな書き方が、明朝体の活字のデザイン差と対応するようなものを挙げてありますが、前回、矢印がなかったので、矢印を付けたり、示し方の順序をもう一度慎重に見直したりしてあります。

それ以降に関しては、細かなところは、例えば「構成要素」として示しているものについて、いろいろ手を入れてあるところもあります。示した字についても、非常に細かいところですが、例えば線が重なっているように見えるところを、消して重なっていない

いように直すなど、そのような細かなところを直してあります。

以上です。あとは、今回、前もってお送りしてありますので、そこで御覧いただいた中で、是非御意見を頂ければと思います。

○沖森主査

では、配布資料4及び5について、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。前回頂いた御意見に沿って、練り直して再提出というものでありますが、何か御質問等がありましたら、お願いいたします。（→ 挙手なし。）

では、特に御質問がなければ協議に移りたいと思います。まず、配布資料4、第1章について検討を加えたいと思います。第1章について、特にございませんか。

（→ 挙手なし。）

では配布資料5、第2章と併せて、どちらでも結構ですので、御意見がありましたらお願いします。

○岩澤委員

私は、前回、指針の目的がいろいろな場所で触れられていて、8か所ぐらい、同じような趣旨のことを言っている場所があるということを申し上げました。今回見ていると、本当に努力をしていただいて、指針の目的とするところがかなり整理されて良かったと思っております。

ただ、整理していただいた御苦勞は分かるのですが、こういうところは、ここまで書かなければいけないかなと少し思います。例えば配布資料4の3ページの下から5行ですが、「この骨組みを具体的に目に見えるような形にしようとするれば、その瞬間にある一つの具体的な字形になってしまい、その文字の全ての字形に共通するものではなくなってしまう。このように、字体は、字体のままでは具体的に実現し得ないため、抽象的な概念であると整理される。」と言っています。そして、「字体は、文字を見分け判別する際の基準、文字として社会的に通用するかどうかの基準として、社会全体で共有されることが望ましいものである。」と続きます。この「望ましいものである」という表現も少し他と違っているのですが、それ以前の問題として、その上5行ぐらいのところと同じようなことを言っているということがあります。「人それぞれの書き方の癖や筆勢などで肉付けされた形で表れる。したがって、ある一つの字体が印刷されたり書かれたりして具体的に出現する文字の形は一定ではなく、同じ文字として認識される範囲で、無数の形状を持ち得ると言える。」と。要するに下は「抽象的な概念で」と言っているのですが、こちらは「無数の形状」と言って、非常に近いところで内容的にほぼ同じようなことを言っているところがあるのではないかと感じました。

なぜそのように申し上げるかという、いろいろ意見があるかもしれませんが、指針はなるべくシンプルな方がいいと私は思っているからです。解説は分かりやすく丁寧にと考えると、指針本体の部分の重複感なるべく避けた方がいいのではないかと思います。

これは重複感がないのだという御意見があれば、言っていただければいいと思います。私はまだ見ていて、もう少し整理できるところがあるのではないかと印象を持ちました。作業の段階で大変努力していただいて、その成果が相当出ていると思うのですが、まだ若干そういう感じを持っています。

それともう1点提起をしますと、先ほど、章末に解説をという御説明がありましたが、用語については第2章も関係あると思います。そうすると、第1章の章末よりは、第1章、第2章を終えてからのところ、Q & Aの前がいいのかなと、今の段階では考えております。

○武田国語調査官

例えば今の3ページに関して言いますと、これは主査打合せ会でも相当時間を掛けたところではあります。後段の方は確かに重複、内容としては同じようなことを言っていますが、後半は、ここでも話題になっております「抽象的な概念」という言葉をいかに説明するかということで書かれている部分ではないかなと思っております。この「抽象的な概念」という言葉を切ってしまうと言いますか、落としてしまうという考え方もあるかと思います。あるいはもっと上の方にさらっと混ぜてということもあるかもしれませんが、そのような重複感に関しては、主査打合せ会でもう一度よく見直して、詰めてまいりたいと思います。

○納屋委員

岩澤委員がおっしゃったことに同感です。もっとスリムにできるかもしれません。私は、名称との関係があると思います。「指針」というのでしたら、もっとスリムにする必要があると思います。

違う観点ですが、配布資料4の6ページを御覧ください。「3 漢字の字体・字形に関して、社会で起きている問題について」では、(1)に調査を踏まえたものが出ています。そこに「手書きの楷書の字形に関する意識」という網掛けの部分があります。この網掛けのところに図1、図2というように表示してもらえると分かりやすいと思います。例えば、「調査結果1」とか、「グラフ1」とかというような言葉を入れてくださるといいと思います。7ページは2か所。「保」と「女」という字についてのことと、その下の表をどうするかということです。

次に9ページの最後のところで書かれている「麗 花 真 …」のところですが、これについては、見出しがないのです。見出しがないので、すぐ上の「(5件以上の指摘があったもの)」を網掛けにして見出しにすれば分かりやすいかと思いました。

○入部委員

配布資料4の10ページ(2)の最初の2行です。「漢字は、日本語を用いて生活する人々が情報を伝達し合う上で不可欠なものであり、他者との円滑なコミュニケーションのために共有されている社会的な公共物である」という2行です。この「社会的な公共物」という言葉が出てきた元々のものがあるのであれば教えていただきたいと思います。今回は特に手書きという行為を中心にした話合いということもあって、「物」という言葉でまとめているらっしゃる何か根拠があれば、教えていただきたいと思います。

○武田国語調査官

これは、この漢字小委員会の中での御発言をそのまま使ったものです。ですが、もちろん、その御発言の意図がこのような言葉を必ずしもお使いになるということではなかったかもしれませんので、もう一度確認しつつ、適切な言葉に直したいと思います。

○沖森主査

ほかにはございますでしょうか。よろしいでしょうか。(→ 挙手なし。)

また、次回の漢字小委員会では、中間案としてお出しすることになりますが、この第1章及び第2章については、ただ今の御意見を反映させるべく、もう一度主査打合せ会で精査してまとめていきたいと思います。ただ、今後お気づきの点がございましたら、いつでも結構ですので、事務局に御連絡いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、続きまして配布資料6「付1 漢字の字体・字形に関するQ&A(案)」についての意見交換に移りたいと思います。こちらもお送りしてありますが、事務局

に補足の説明をお願いいたします。

○武田国語調査官

配布資料6, 「付1 漢字の字体・字形に関するQ&A(案)」です。最初にもお話ししましたが、まず、この指針を手にとった方が、Q&Aから読めば大体この指針の考え方が分かるようにということを目指して作っています。現在、1~65の問いがあります。前回までは問いの番号が1-1とか1-2というような形で、問いの案だけお示ししていたかと思いますが、いろいろと目次を付けたり、指針の中でQ&Aに言及するとき、問いが通し番号になっていた方がいいだろうということで、通し番号に直したものです。現在1から65ですが、増減が可能ですし、この中でまだ十分にすくえていないものや、あるいは重複があるようなものについては、今後も改善できるかと思っております。

御覧いただきますと、例えば1ページ、1. (1)の後の「〈1〉学校で教わった漢字の形と新聞や本で見る漢字の形が違っていることがあります。どちらが正しいのですか。」、その後に【手書き文字字形と印刷文字字形の違い】と入っております。必ず問いについては、一つ一つ、短い言葉でまとめたものを付けて、目次等では、その短くまとめたものをお示しするのがいいかということ、主査打合せ会では話しております。

それに対して、答えを簡潔に、なるべく2行以内で示すということで、ここでは、「A どちらも正しい形です。学校で教わった手書きの文字の形と印刷された文字の形には、表し方にそれぞれ独自の特徴や習慣があるため、違いが見られることがあるのです。」と、簡潔に答えが用意されています。この答えですが、例えば第1章、第2章ではかなり厳密に言葉を使って、言葉を選んでいるのですが、ここはなるべく読んで分かりやすいような言葉遣いをしようと考えております。その後、回答に関する説明、あるいは回答の繰り返しの部分があるかもしれませんが、説明があります。「学校では、手書き(筆写)の楷書を中心に学びます。楷書は、文字を崩さず、一点一画をきちんと書く書き方です。小学校の教科書では、主に教科書体と呼ばれる印刷文字が使われていますが、教科書体は児童生徒が漢字を書くときの参考になるよう、基本的に筆写の楷書の習慣に倣って作られています。」そして、ここに筆写の楷書の例と、教科書体の例が挙がっています。このような例示に関しては今後も出てきますが、まだ十分でないところがあるかもしれません。それについても御指摘を頂ければと思います。

続けます。「一方、ほとんどの新聞や書籍では、明朝体という印刷文字が使われています。縦の線(縦画)を太く、横の線(横画)を細く表現し、横画のとめ(終筆)には、ウロコなどと呼ばれる、はね上げたような三角形の形が付きます。明朝体は、今日の日本で、最も多く使われている印刷文字であり、この指針の文字も主に明朝体を使って書かれています。印刷が始まったばかりの頃には、木の板に文字を彫り、それを基に印刷物が刷られていました。この板を「木版」と言います。当初、木版は筆写の楷書の形で彫られていましたが、微妙な曲線などを再現するのには時間が掛かりました。スピードと効率が追求された結果、より彫りやすく、分業して作業しやすい形として生まれたのが明朝体です。その後、明朝体は専ら読まれるためのものとして発展し、現在に至ります。明朝体の形と、手書き文字や手書き文字を基にして作られた教科書体などの形とが違うのはそのためです。」全体の調子としては、このようなものになっています。

後半に参りますと、こういった比較的抽象的な問いから具体度が上がる問いが並びます。19ページを御覧ください。19ページからは、「2. 具体的な事項に関する問い」ということで、よく問題になることの多い漢字を取り上げています。例えば〈30〉では「木」を取り上げて、「「木」という漢字の真ん中の縦画の最後を、はねるように書いたら誤りなのでしょうか。「きへん」の場合についても教えてください。」という問いがあります。ここでは、字体についての解説にあらかじめ挙がっているものを例示した上で、

このような、とめ、はねの問題について、書いております。

以前にも申し上げましたが、教科書体の活字の中に、これまで、とめ、はねなどがあるいろいろなバリエーション(variation)で示されている範囲については、比較的積極的に取り上げています。ただ、例えば教科書体で、はねていない手偏というものは、確認したことがありません。そのようなものについては、ここでは、これまで第1章、第2章の中では例示せずに、Q & Aの中で取り上げて説明をするというやり方をしています。ですから、特に後半になるといろいろな問いに対して、「どちらでも問題がない」とか、あるいは「どちらも誤りではない」という言い方が非常に多くなっていて、そのあたり、何かもし良い言い方があれば、是非御提案を頂きたいとも思います。

なお、問いについては増やすことも減らすこともできますので、ここに足りないものがあれば、是非とも御意見を頂きたいと思っております。以上です。

○沖森主査

では、ただ今の御説明に対する質問等がございましたら、まずはお願いいたします。よろしいでしょうか。具体的な協議は又後で進めていきたいと思いますが、まずは質問がございましたら、お願いいたします。(→ 挙手なし。)

それでは、協議に移りたいと思います。この配布資料6は、分量が多いものですから、全体を四つほどに分けて、別途協議をお願いしたいと思います。いろいろと御自由に御発言ください。まずは1～8ページの〈14〉まででお願いします。

○鈴木(泰)委員

2ページ「〈2〉情報機器の発達によって、…」という、どうして字体の指針が必要なのかという、それに対する答えなのですが、「手書きには様々な利点、価値があり、手書きの機会が減っているからこそ、これからも自信を持って書くための指針が必要であると考えます」とあります。これはかなり逆説的な言い方です。これを意地悪く解釈すると、手書きの機会が一杯あったときは指針が要らなかったという解釈もできてしまいます。

では、手書きの一杯あったときは指針が要らなかったのかというと、そうではありません。一杯あったときから指針があったわけです。でもその指針というのは、ここでいう指針と同じものなのかどうかというと、少し違っていたのではないかと。つまり、手書きが盛んな頃は、手書きでかなり勝手な書き方をいろいろな人が実行するわけです。丸文字などでやたらに曲線を増やしたり、直線が曲線になってしまったりすることが、あちこちで出てくる。そういう何か野放し状態を整理するとか、そういう意味の指針だったのではないかと思います。この書き方だと、指針がどういうものか分かりにくいのです。

ただ、〈3〉の方で、手書き文字と印刷文字を一致させるべきではないかというときには、「一致させるとかえって混乱が生じてしまう」と書いてありますが、下の方の2ページの終わりから7行目、「長い間用いられてきた印刷文字のデザインや手書き文字の習慣を変える必要が生じるなど、かえって混乱をもたらす」と書いてありますから、印刷文字に一致させようとするのが混乱なのではないでしょうか。とにかく、混乱の問題は後にしておいて、Aについて、こういう言い方でいいのでしょうか。

○納屋委員

私も鈴木(泰)委員のおっしゃることがよく分かります。

まず全体に、とにかくこれだけのものを挙げてくださったことに感謝をしたいと思います。できないですね、これだけのものを挙げてくださること自体が。だから、今回、「指針」という名称を使うのはふさわしいと思います。

今の〈2〉の内容については、「はじめに」の部分と私は大いに関わっていること

だったと思います。御説明ではこのQ & Aが二つあって、一つは指針の意図、作成意図についてここに述べるとおっしゃった。けれども、この付1は飽くまでも漢字の字体・字形に関するQ & Aです。字体・字形について調べたい人にとっては、この指針を作成する意図は必要ないと思います。したがって、今の〈2〉の最後の3行「こうした状況を考えれば、手書きする機会が減っている今こそ、人々がこれからも自信を持って文字の手書きができるよう、その助けになるような指針が必要とされると言えるのではないのでしょうか。」は、そんな同意を求めているような段階ではないと、私は思いました。したがって、今の3行の途中から、「自信を持って文字を手書きするために、本指針を十分活用してください」というぐらいのメッセージを送りたいと思っています。

こういうことを送るとするなら、初めの段階で、この手書き文字と印刷文字の字形に関する指針が、手書き文字に関して、多くの手本や解説が世の中に存在しているが、本指針が、その手本や解説のよりどころのよりどころとしてあるという位置付けを明確にする方がよいと思います。そういうものがないと、はっきりしないと思います。だから、指針が出来上がっているという視点で、これを見直すと、鈴木（泰）委員がおっしゃってくださったことには、私も同感です。

○鈴木（一）委員

賛同する意見を重ねて申し訳ないのですが、手書きの機会が減っているか、増えているかということと、手書きが重要であることは、別の次元の話だろうと思います。手書き文字が重要だというのは、必ず手書きをするからです。

以前、必ず手書きをして、その手書きの中で、同じ字のことを違うと言われてしまうことに対して、何かの指針を出した方がいいのではないかとということを申し上げたように覚えています。そういう意味で言うと、機会が減るとか増えることについては、ここは要らない。要らないポイントであって、重要性が変わっていないという観点で、文章を持っていった方がいいのではないかなと思います。

○鈴木（泰）委員

もう少し補足させていただきますが、結局同じようなことになるのかと思うのですが、手書きの機会が減っていることと、今度の指針を出すことは、リンクさせても悪くはないと思います。ただ、その理由としては、手書きの機会が減ったから、どのように手書きをしていいのか分からなくなっている。だから指針を出そうとしているという脈絡だったら、リンクすると思います。

○田中委員

質問です。今の「付1 漢字の字体・字形に関するQ & A」の四角の中のクエスチョンの中に、【 】でタグみたいなものが付いています。このタグは本番も入るのか、今回の便宜のために入っているのか、何のために付けているのかを伺いたいと思います。

なぜかと言うと、私は、これらはサイトアップして検索できるようにした方がいいということを、最初から提案していますが、検索時のタグと考えるのだったら、タグの付け方を、レベルを分けて小さいものにして、これが見えるにせよ見えないにせよ、統一的に細かいタグを付けておいた方がいいと思うからです。そう見ていくと、いろいろなレベルのものがこの【 】の中に入っています。説明的なところもあるし、○○と●●とかで終わっているところもあるし、具体的な字が入っているところもある。大きな四角括弧の中に全部入っていると、検索のとき、その全部でないと駄目だから、何のつもりで付けているのでしょうか。検索の便を考えるのだったら、タグと認識してきちんと付け直した方がいいのではないかと思います。何のために付いているのか、不思議に思いました。

○武田国語調査官

まず、検索のためのタグということは余り考えておりませんでした。これについては、どうしても問いが長くなるものがあります。そういうものを例えば目次にずらっと並べると、自分が探している問いにたどり着くのに時間が掛かるであろうということで、簡潔にその問いを要約したものを最後に付けてはどうかということで、今、付けております。

確かに、今ざっと見ていただいてもお分かりになると思いますが、書き方に統一感がないかと思います。また、前半と後半で質問の趣旨が変わってきますので、後半は比較的具体的な「とめ」、「はね」という言葉が出てきたり、あるいは漢字そのものが挙がっていたりということがありますが、前半は、まだ抽象的な言い方をしているものもあります。

まず、問いの要約というこの文言についても練り直したいと思います。それから、今御提案いただいた「タグ」に関しては、事務局として、これをどのようにウェブで活用するかということを検討しております。そこでの検討に当たって、是非参考にさせていただきたいと思います。

○田中委員

多分すごく有用になると思うので、そういう観点から統一的に見ていただくのがいいかと思いました。

○川瀬委員

【 】の中、問いの要約ということで御提示いただいているのは理解できますが、要約だとすると、後ろにあるのはなぜかと思います。「数字があって、ざっくりこんな質問についてです、詳しい問い掛けはこれです。」という方が、見やすいという気がいたしました。

ざっと見ていくと、〈2〉当指針が必要であるかとの問い掛けですが、急にここだけすごく大きな話が問われているような感じがします。もし、これをどうしても載せたいなら、〈1〉か、具体的なQ & Aの部分かと思います。具体的なQ & Aに来てから、なぜこんな指針が必要なのかという質問を載せるのもありかという気がします。お気持ちは察するのですが、ほかのQ & Aに比べて、必要なのは分かりましたので、もしかしたら、〈2〉の質問の内容は割愛してもいいか、又は、どこか別の場所に付記する形でよろしいのではないかと思います。

○納屋委員

私も川瀬委員がおっしゃることはよく分かります。この質問は、「国語に関する世論調査」を踏まえていないのです。情報機器が発達し、手書きをしなくなった人が多く、実際にそう感じている、と調査結果が出ています。それを書けばいいのだと思います。だから、そういう中で、どのように考えたらいいいのかという答えにする場合、こういう大きなことを言わずに、「国語に関する世論調査」でこのように現れているからというのを根拠として説明できると思います。

さて、形式のことについてお伺いしたいのですが、1ページ「(1) 手書き文字の字形と印刷文字の字形について」という項目があって、次に四角の枠があって、〈1〉となっています。今、川瀬委員がおっしゃったように、質問文の後で【手書き文字字形と…】。これは質問者の方の意図なのだろうか、解説の方の意図なのだろうかというのが、分かりにくいです。

また、アンサーの次のところは一体何なのか分かりにくい。「解説」などの見出しが

何かを入れてくださらないと分からないと思いました。解説だったら解説のところに、初めに、「これは手書き文字字形と印刷文字字形の違いのところの質問ですね。」とやってくれると、分かりがいい。他の部分も全て同じだと思います。

○川瀬委員

確かに「A」の記述はあるけれども、「Q」の記述がないです。

○鈴木（泰）委員

先ほど言い掛けたことなのですが、〈3〉についてです。「一致させるべきではないでしょうか。」と問うて、「一致させるとかえって混乱が生じてしまう」と答えています。「混乱」というのは、印刷文字に合わせて手書き文字を改変したり、印刷文字に合わせていくことを混乱と言っているのですが、印刷文字に合わせることは混乱なのではないでしょうか。

この指針は、手書き文字の字体に倣っても、印刷文字の字体に倣ってもいいと言いながら、手書き文字の字体としてはこちらを採るべきだという価値観がありそうな気がします。印刷文字に倣っても構わないではないか、本当に困ってしまったら、それが一番簡単な方法なのではないかとも思えます。なぜそちらの方を推奨しないのか。全体に、印刷文字に倣うのは良くないというトーンになっていると思いますが、それは本当に使う側の立場に立っているのかという気がします。

○影山委員

川瀬委員のサポートですが、「〈2〉情報機器の発達によって、…」のところですが、配布資料4の第1章の最初のところでも、情報化時代で必要だとうたっています。もう少し基本的な考え方のところをはっきりと、ここは歴史のことをいろいろ書いていますが、こうするのだというのを、はっきり最初に述べておけば、付いていきやすいかという気がします。

それからもう一つ、全体的に長くなっています。御苦勞は十分分かるのですが、かなり学術論文的になっている箇所もあります。一般に読まれる方は、最初から読んでいくのはとても大変だと思います。配列を是非工夫していただいて、むしろ分かりやすいところから前に持っていった方がいいと思います。論文だと歴史から順番にたどっていかないといけませんが、指針ですから、書き方を大いに工夫して、読みやすくということを御検討いただければと思います。

○沖森主査

ありがとうございます。〈1〉～〈14〉と区切らせていただいたのですが、先に進めてよろしいでしょうか。

それでは、また区切りまして、今度は9ページの〈15〉～18ページの〈29〉について、御意見を頂きたいと思います。

○川瀬委員

後ろへ行くにしたがって、設問として面白いのですが、だんだん具体的と言うか、質問者のパーソナリティーが見える質問になっています。

18ページ「〈29〉私は市役所に勤めています。」から始まる質問が、人生相談っぽくて違和感を覚え、質問の文章はもう少し事務的でもいいのかなと思います。例えば、「手書き文字と印刷文字の違いに関して、窓口業務などで」とか「公的な窓口などで」というようなものでもいいのかと。だんだんパーソナルな部分が見えてきて、〈28〉もそうですが、もう少し質問は短くてもいいという気がします。余り短くすると、今度、要約

の【 】を付ける意味は何なのかということにもなってきますが、その辺が難しいところとは思います。

あと、8 ページの〈14〉ですが、いきなりここで「柿落とし」という、一つの漢字についての説明がポンと出てきますが、若干違和感がありました。もう少し一般的な言葉で日常使うものであれば、ここに出てきてもいいかと思うのですが、「柿落とし」という言葉を人生で使うことはそうそうないと思いますし、手書きすることは恐らく1回あるかないかだと思います。答えを書きたいための質問は、設問として適切だろうかと感じてしまいました。もちろんそういうものがあってもいいと思いますが、そうすると、順番が違うという気もいたします。

○鈴木（泰）委員

〈18〉についてです。これも、もちろん書く必要があると思って入れたのだろうと思いますが、「次」の字体ですが、これは手書き文字との関係では全くないです。手書きでどうやるかということとは、結び付いていません。印刷字体の違いだけの問題ですから、これだけを一つのQ & Aにするほどのことではないのではないか。確かにこういうものは、漢字の問題としてはあると思うのですが…。

○笹原副主査

〈18〉に関連して、「次」という字の含まれる「茨」と「恣」がなぜ取り上げられているかということについてです。「次」という字が元々「にすい」ではなかったという経緯は、どうしても歴史に踏み込まないと説明ができないところなのですが、ごく簡単にでも触れられると理解が深まるかと思いました。

あと、18 ページ〈29〉についても御意見があったところですが、確かに問いの聞き方は少し工夫が要るように思われました。回答の方にも気になるところがありました。ただ、今回の指針の大きな対象として、窓口というものが挙げられていたので、実際これを使ってもらえる方が多いのではないかと、指針に注目する方も多いのではないかと思います。それだけに、掲げられている具体的な字形を見ていくと、この指針で、常用漢字表の範囲内にあると言えない字体を、あえて幾つか混ぜてあると読み取れるものがあり、気になります。

例えば「西」という字の中の2本の線を垂直に下ろす右側の形は、実際よく見掛けるもので、若い人もよく使っているようですが、これは、現状の指針の範囲にある字体とは違うと見られるようです。それは、ここで書いてしまった方が、窓口などの方にも誤解が生じないのではないかとと思われます。「書写体としてはある」などの説明も必要ではないかと思うところです。

それから、下から3字目の「邦」という字です。一番右側の形は、これは常用漢字の通用字体の範囲を超えていて、旧字体、いわゆる康熙字典体^きと呼ばれるものだということも書いた方が、運用上の誤解が減るだろうと思われます。

上から二つ目の「花」の右側は、今回の指針で骨組みが一緒とするかどうかということですが、漢和辞典だと旧字体としているものがあるので、一言触れておくと、情報が正確になって読み手の理解が深まるかと思います。

○関根委員

問題、設問の仕方などに若干無理があるという意見が出たのですが、元々、Q & Aだけを見てもこの指針内容が分かるようにという意見がかなりあったと思います。その辺りを苦勞して、言わば指針を読まなくても全てQ & Aで網羅するという意味で作られたのではないかと考えています。私はこの【 】は、要するに、網羅するため、落とさな

いために付けたのかと思っていました。だからいずれ取るのではないかなと思っていました。

それで、趣旨はこれでいいと思うのですが、Q & Aの形にするから少し無理が出る部分もあるのかもしれませんが。内容によっては、無理に問い、答えの形にしないで、例えば「窓口業務で問題になる字」というようにまとめた方が、自然に整理できるところもあるのではないかと思います。だから、無理にQ & Aにまとめるというところから、少し発想を変えると、いいかもしれません。

○納屋委員

今、問題にしている部分は、Q & Aになじまないものがあります。例えば13ページ〈22〉で「口」のことについて、手書き文字のこととの関係を書いています。〈23〉【発達段階への配慮】では、教育関係者に向けて書いています。

これはQ & Aの範囲をもう超えている。このような提言を文部科学省に出した方がいいと言っている。〈23〉の2行目に「前提に指導すべきなのでしょうか」とありますが、これもこの指針に求めること自体が違うと思います。学校の先生なのか、母親なのか、塾の先生なのか、分かりませんが、こういう「指導すべき」ということになってくると違うと思います。作り方として問題があると思います。

〈24〉は、学校のテスト等の関係について述べています。この辺りに来ると、一般の人間が漢字を使うという段階を超えている。このようなことで提言をしない方がいいと思いました。〈25〉もしかり。

これに関連して、配布資料4の10ページを御覧ください。この辺りの言葉で、少し避けておいた方がいいと思える言葉がありました。下から7行目「人の将来を左右することさえ起こり得る」と書いてあるのですが、確かに漢字1字が分からなかったら、合格、採用されないということが、起こり得るかもしれません。しかし、ここを当たり前に言うなら、「合否や採用・不採用の判断に影響するおそれさえある」ぐらいかと思います。人生の左右、落ちたことによって別の世界が開けたなんていうことだってあります。少し大き過ぎると思いますが、こういうものを受けて、Q & Aが作られていると考えられます。

それが、配布資料6、15ページで「採点が必要です」と言われると、答えでここまで言っているのかと感じます。これは結局、「国語に関する世論調査」との関係で聞いています。判断される方が、自分の答えがいいのか、悪いのかと言われたときに、基準が分かっていた方がいいとか、それも聞いていたように思いましたので、そことみんな関係していると思います。

○沖森主査

ただいまの点は重要な点かと思うので、指導との関係を少し御説明いただければと思います。

○武田国語調査官

納屋委員の御意見はごもっともです。文化審議会は教育に直接言及しない所掌になっています。教育に関しては文部科学省で手当てをするわけで、常用漢字表の答申にも、この常用漢字表に関しての教育上の配慮は、別のところでやってくださいということが、書いてあります。

ここまでの主査打合せ会、漢字小委員会での議論も、そこに配慮しながら進められてきたと思っています。また、これを主査打合せ会で御議論いただいているときにも、直接教育に何か影響するようなことが余りないということを考えながら書いています。

ただ一方で、今回の指針の非常に大きな目的の一つは、教育の関係者にこのことを分かっていただくことであることも、主査打合せ会の中では強く考えてきているところです。ですから、今後、中間報告が出た後に、事務局としては文部科学省の初中局の方とも話を詰めたいと思っております。

ただ、ある程度はつきりと言わなくてはならないところは、うまく言う方法があるのではないかと思います。Q & Aの一部は、実際によく国語課で頂く質問です。もちろん教育ということだと限定してみれば、そのとおりですが、社会全体の国語の問題としても捉えられる部分があるのではないかと考えています。文部科学省の方とよくそこをすり合わせしながら、国語分科会としてどこまでできるかということをよく考え、この後、最後のところを詰めていきたいと思っています。

ただ、大学入試や採用試験など関しては、社会全体の問題として捉えていいのではないかと、主査打合せ会でも、漢字小委員会の中でもこれまで議論があったと思います。例えば試験のときの合否の判定において、今、どのようになっているか分からないところがあります。ブラックボックスに入っているところがあって、そこで合否が本当に左右されることがあれば、人生が左右されるというのは確かに大げさだったかもしれませんが、合否が左右されるようなことがあるのであれば、それはこの指針を契機に解決していただけるのではないかと考えています。

○納屋委員

もう1点。Q & AはQ & Aとして漢字の字体・字形について作った上で、この指針の提言あるいは付言というものを付ける方がいいと思います。

つまり、これは消費者庁に近いような感じを受けます。文化庁に、随分、漢字のことで問合せがあって、それは実は自分が不利益を受けていることだからということだと思います。それで、自分では納得できない、自分の名前が関係していることが起こっているといった問合せでしょうか。そのことと、漢字の字体・字形のことと直結はしていないと思うのですが…。

それから、行政機関の仕切りがあるので、仕切りは仕切りとして、関係するところに、是非これを踏まえた形の取扱いをお願いするということがきれいではないか。

あと、17 ページの〈27〉は、アンサーが最後にないので、アンサーも付けた方が、いいと思います。

○武田国語調査官

失礼しました。

○沖森主査

それでは、19 ページ〈30〉から、最後までということで、御意見を頂ければお願いいたします。御自由にどこでも結構ですので、御質問等お願いします。

○鈴木（泰）委員

24 ページ〈41〉ですが、「箸」と「賭」は、点があるものが今度新しく採用されたことなどに関連して、画数のことが時々書いてありますが、こういう場合、画数はどのように処理するのですか。そういうことも気になる人が出てくるのではないですか。どちらでもいいと言われても、明らかに画数が違うので、しんにゅうも、2点しんにゅうと、1点しんにゅうで、1点多いけれども画数は同じでいいのかとか、そういう問題が出てくると思うので、何らかの形で配慮もあった方がいいのではないかと思います。教育上の問題かもしれないのですが。

○納屋委員

もう一つ申し上げます。25 ページの例えば〈44〉ですと、「牙」と「芽」のことについては触れていますが、新しく入った字だからという意味で入れられているのは分かります。ここでも、アンサーを見ると、学校で教える場合にはと、わざわざ書いてあります。これは危ないので、こうでなくて、よろしいのではないか。学校では「牙」の形で書くことを教えていないようですなどであれば、まだ分かりますが、よく見直した方が安全かと思います。

○鈴木（泰）委員

分かりにくいところですが、28 ページ〈51〉ですが、「比」や「化」の右側の横画、これがどこを指しているか、直ちには分かりません。右側に二つ横画があるので、それが分かるように書いていただくといいと思います。

またその最後のところ、29 ページの6 行目「化」と「花」の「はねる書き方をする」と。ここもどういうことを言っているのか、よく分かりません。

○武田国語調査官

例示などを工夫したいと思います。

○入部委員

複雑な気持ちにさせられる、どうしても話しておきたい1 項ということで、19 ページ〈31〉ですが、先ほど納屋委員から〈23〉と〈24〉の御指摘がありましたが、〈23〉と〈24〉は学校教育という印象を受けます。が、〈31〉は家庭教育ということで、学校で一所懸命勉強している子供が「お母さん、それ、間違っているよ。」と言ったら、「いやいや、間違っていない。」というのがアンサーになっています。でも、もう少し整合性を考えますと、その前提条件を変えないと、先ほどの〈23〉と〈24〉がかえって無駄になってしまうのかなと思うんです。質問間の矛盾がないかどうかという見直しは必要なのかと思います。

○鈴木（泰）委員

〈58〉に、「はらう」と「とめる」というのがありますが、ボールペンでは示すことが無理です。だから、どう書いてもいいと、言ってしまうてもいいのではないか。どちらで書いてもいいというと、どちらかで書かなければいけない。つまり、はらうようにして書くか、とめるようにして書くか、どちらかを示さなければいけないような感じがするのですが、そうではないわけです。

結局、示せないわけだから、むしろ「気にしなくてよろしい」とか、そういう言い方が、実際に文字を書く側にとっては有り難いのではないかと思います。「はねる」は、はっきりボールペンでもできますから、「はねる」はあった方がいいです。「はらう」と「とめる」は無理ではないかと思います。それをどちらかにしろというのは、少し酷だという気がします。

○川瀬委員

25 ページ〈43〉、パソコンの間引き字体ですが、これは個々の漢字の2 番目の項目に入れるよりも、前の方の基本事項でいいのではないかと思います。生活の中において、パソコンで字を調べようと思うと結局分からないということは、多分、多くの方が感じていると思うので、基本的な事項に書いた方がいいと思います。

○鈴木（泰）委員

30 ページ〈56〉について。「日」と「口」と、お日さまの「日」の縦画のところと、「口」の最後の横画のところ。下が出るか、右が出るかというのは、私はほとんど全く今まで気にせずに書いていました。こんなことも、どちらかを選ばなければいけないと、わざわざ書くべきなのかという気が少しします。その類いだから、これは要るのかという気がします。

先ほどの「はらう」と「とめる」は、それが区別できないのは、私だけで、普通はおできになるようですから、「はらう」と「とめる」については、別にあってもかまいません。

○押木委員

〈56〉の件ですが、私も気になっていました。「より整った文字であるとみなされる」という回答になっていますが、これは恐らく伝統的に言いますと、形の問題というよりも動作の問題として選択されるということが回答であれば、意味として、文化として伝えられるのではないかと考えております。

○沖森主査

ありがとうございました。配布資料6にもこだわらず、配布資料4の第1章と配布資料5の第2章も併せて、何かありましたらと思いますが、いかがでしょうか。

○納屋委員

もう一度、言わせてもらいます。Q & Aの21ページを御覧ください。〈34〉の問いについて。命令の「令」の話ですが、この解説に当たる部分の下から4行「また、質問のとおり、小学校ではこの漢字を「令」の形で学習しています。小学校で学んだ字形が、社会で否定されるというのはおかしい話です」と。ここまで行くと意見であり、この指針の立場として、少し行き過ぎだろうと思います。こういうものが結構あるので、気を付けなければならないと思います。全体をもう一遍よく精査する必要があると感じています。

○岩澤委員

その関連で言うと、例えば配布資料4、15ページ「6 漢字の正誤の基準と「整い方」「丁寧さ」「美しさ」「巧みさ」などの観点について（案）」についてです。いろいろな表現をしていて、少しシチュエーションが違うので、これでいいのだとは思いますが、例えば美しいというのは別次元です、混同しないでくださいという趣旨のことを言っています。「別の次元の評価である」という言い方をしている。

その数行後で、「正しい文字であると判断される必要がある」ということを言っている。例えば、15ページ、下から6行目「字形の差異が字体の違いにまで及んでいない場合には、常用漢字表の考え方を踏まえ、柔軟に評価することが必要である」と。いろいろな表現があります。

例えば柔軟に評価するというのは、教育の現場だからそういう表現をしているのだけれども、では、柔軟に評価することと、Q & Aとの整合性はどうなっているのかということも、併せて検討していった方がいいと思います。Q & Aの方でははっきり言っていて、こちらでは柔軟に評価すべきだという表現になっています。ですから、この表現を幾つか違う表現方法で言っていて、このくだりは、この後ずっと混同するなということは何回も言っています。これももう少し整理できるのではないかとこのころはあります。それはもちろん配慮をして変えているのだけれども、教育現場に向けて使っている表現と、一般に向かって使っている表現を、それぞれ変えていて、Q & Aの

方との整合性はどうか感じます。

また、柔軟というよりも、はっきりものを言っているところもあります。その辺りをどう考えるのか、きちんと議論しておいた方がいいと思います。

○川瀬委員

Q & Aの19ページからの「2. 具体的な事項に関する問い」ですが、基本的にどんな質問に対しても、回答が「どちらも問題ありません」ですね。そのとおりなのでしょうが、読んでいて余り面白くない感じがします。シンプルな答えであるのは非常に理解できるのですが、「どちらでも問題ありません」という答えばかり連発されていると、Qを幾つも出している意味は何なのかと思ってしまいます。基本的に漢字は大筋合っていればいいのだというのが、この部分を通して伝わってきますが、もう少し何か愛想があってもいいかなと思いました。

○鈴木（泰）委員

17ページの〈28〉の答えですが、「本来は、手書きの文字を印刷文字の字形のとおりを書く必要はありません」と、ここまで一般論で書かれると、本当に「本来は」と言えるのか。どうして「本来」と言えるのか少し疑問になります。「この場合は」とか「こういうところでは」くらいな感じではないかと思います。

○沖森主査

ほかにございませんでしょうか。Q & Aの部分については、この指針のうち最も読まれるところになるかとも思われますので、いろいろと御自由に御発言いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。（→ 挙手なし。）

それでは、本日頂きました意見を反映しながら、より分かりやすい、より適切なものにできるよう、いろいろと工夫をしてまいりたいと思います。本日、御発言いただかなかった点、何かお気づきの点がございましたら、いつでも事務局に御連絡くださいますよう、お願いいたします。

それでは、本日用意した協議事項は以上です。頂いた御意見をよく整理して、指針案に反映させるようにしたいと思います。

次回の漢字小委員会は10月16日に予定しております。そのときには、国語分科会に出す中間報告案を御検討いただくことになっております。

本日は、御意見をたくさん承りました。よく整理して次回に反映させるようにしたいと思います。それでは、本日の漢字小委員会はこれで閉会といたします。御出席、どうもありがとうございました。